

# 消火器のしおり

## 会員会社 (50音順)

### 正会員

日進工業株式会社  
日本ドライケミカル株式会社  
株式会社初田製作所  
株式会社原田工作所  
株式会社丸山製作所  
三津浜工業株式会社  
宮田工業株式会社  
株式会社モリタ防災テック  
株式会社モリタユージー  
ヤマトプロテック株式会社

### 準会員

株式会社旭製作所  
セコム株式会社  
株式会社日賀  
日本消防設備株式会社  
能美防災株式会社  
マルヤマエクセル株式会社

## 社団法人 日本消火器工業会

■ 東京事務所 〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-25-7  
TEL 03-3866-6258 (代表) FAX 03-3864-5265  
■ 大阪事務所 〒540-0010 大阪市中央区材木町1-6  
TEL 06-6941-2033 FAX 06-6941-8022

URL <http://www.jfema.or.jp/>

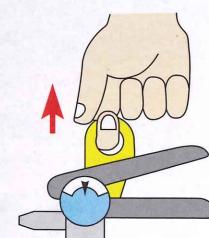
● 消火器のご相談は…



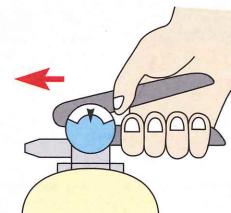
誰にでも簡単に使用できる、住宅用消火器!!

### 操作はかんたん

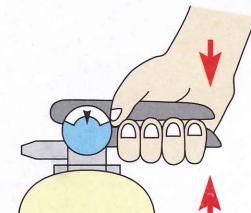
1 安全栓を引く



2 ホース又はノズルを火元にむける



3 レバーを強く握る



消火器活用のために!



## 消火器の使用期限

消火器にも寿命があります。容器や耐用年数は、各社のパンフレットや取扱説明書・銘板(消火器本体に貼られたシール)に表示されています。

また、住宅用消火器は、使用期間または使用期限が本体に表示されており、期間中メンテナンスが不要で、薬剤の詰替えができる構造と定められています。期限を過ぎたものは、新しいものと交換してください。

### COLUMN・コラム 消火器を使ったら……

- 粉末消火薬剤は消火を目的とし、安全性が高く身体への影響は軽微です。
- 通常の使用により薬剤を吸引した場合、眼・鼻・喉に違和感を生じることがあります。
- 放射後の薬剤は、ほうき等でかき集め、少なくなければ掃除機で吸い取ります。その後はぞうきん等で清掃してください。また、水の使用が可能であれば、水で洗い流してください。粉末は室内に飛散しますので、とにかく根気よく、こまめな清掃が必要です。



- 消火薬剤の清掃には十分な換気の元で、吸引及び眼・皮膚等に付着しないようマスク等の保護具を着用してください。
- 万一身体に異常を感じる場合は、医師の診断を受けてください。

### 仕様

型式番号	消第〇〇～〇〇号
使用圧力範囲	7.0～9.8 × 10 <sup>-1</sup> MPa
使用温度範囲	-20～+40°C
放射時間	約12秒 (20°C)
放射距離	4～6m (20°C)
薬剤容(質)量	1L (1.37kg)
国家検定合格証	貼付箇
使用期限の終了年月	2010.06
製造年	製造番号

このように表示されています。

消火器活用のために!



## 消火器の点検・交換 ～チェックしましょう!!

消火器がたとえ使用期限内であっても、いざという時に不具合等で使えなければ意味がありません。ご購入されましたら、半年に1回程度、下記の項目にそって目視でチェックしましょう。



使用に耐えない破損



使用に耐えない変形



ホースの脱落

【ホース】  
ホースが脱落していたら販売店に連絡し、新しい消火器と交換してください。



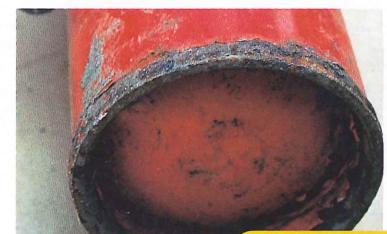
あぶた状の腐食

【蓋(キャップ)】  
キズ、変形、腐食を生じているものは、速やかに廃棄処理してください。



指針が緑色の範囲外

【指示圧力計】  
指針が緑色の範囲外を指していたら販売店に連絡し、新しい消火器と交換してください。



溶接部とその周辺の腐食

【本体容器】  
このような腐食のあるものは強度上危険ですから廃棄処理してください。

消火器活用のために!

## 消火器の回収・リサイクル

### 廃消火器はエコマーク付き消火器に生まれ変わります!!

不用になった消火器(廃消火器)は事故防止のために、絶対に使用したり操作したりしてはいけません。お買い求めになった販売店か各メーカーにお問い合わせください。

廃消火器は回収された後… 適切な処理を行い、メーカーで材料ごとにリサイクルをし、その容器及び消火薬剤のほとんどがリサイクル製品としてまた活躍しています。



消火器活用のために!

## 広域認定制度について

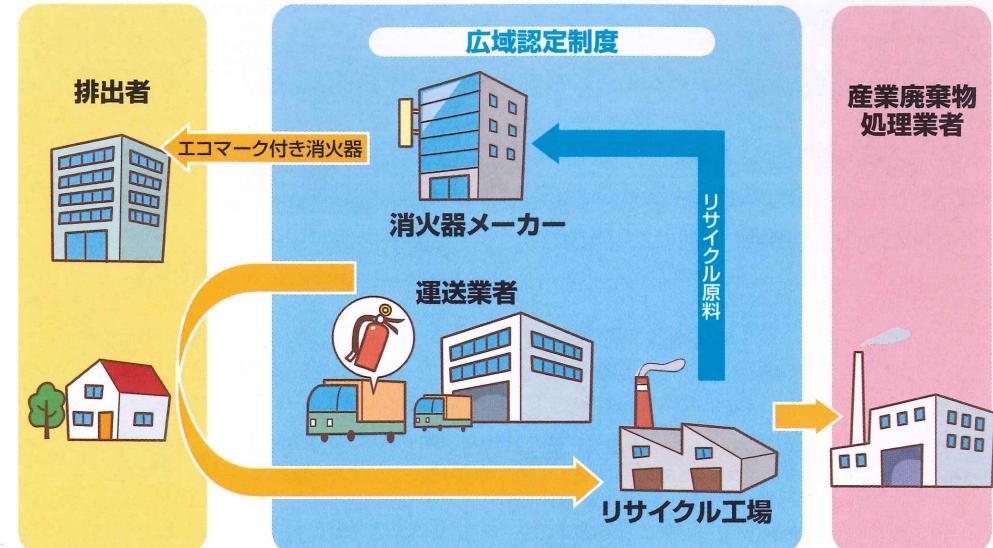
近年、製品の製造を担う産業界においては、特に産業廃棄物のリサイクルが重要な課題となっています。その一方で、廃棄物の不適正な処理を抑制するための廃棄物処理法の厳しい運用が、効率的なリサイクル推進の障害となるケースがあることが指摘されています。

そこで、自治体の枠を超えた広域的なリサイクルを推進するために、産業界の規制緩和要求を受け、改正廃棄物処理法（2003年12月）で新設されたのが、大臣認定の制度である「広域認定制度」です。この制度は、製造メーカーが複数の都道府県にまたがって使用済みの製品等を回収・リサイクルする際、一定の基準に適合していると環境大臣が認定すれば、収集や処分を委託する場合でも、廃棄物処理業の許可を不要とする、廃棄物処理法の特例制度です。

### ► メーカーによる消火器の回収

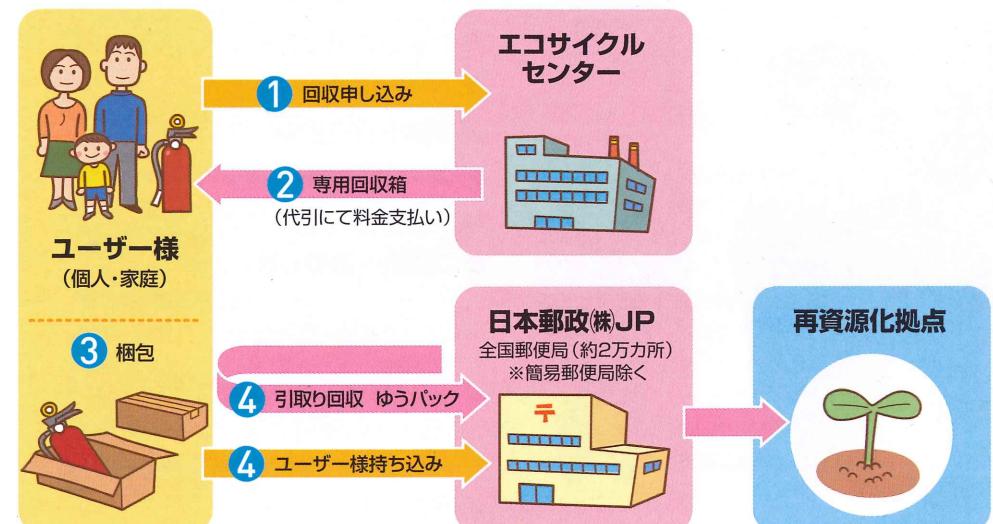
リサイクル費用として、各メーカーがリサイクル料金を公表しています。

### ► 廃消火器の回収システム



### ► ご家庭からの廃消火器の回収

ご家庭からの廃消火器排出については、一例として「ゆうパック」を利用した回収システムをご紹介します。



※上記以外の回収システムもあります。詳しくは各メーカー及び各自治体にお問い合わせください。